

第8回 まちづくり常任委員会会議録

令和5年8月8日(火)
委員会 議室

○会議日程

- 1 開会宣告(14時00分)
- 2 調査事項
(1) 教育委員会所管
① 幌延町小中一貫校基本構想策定等支援業務について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(14時50分)

○出席委員(8名)

委員長	4番	高橋	秀之
副委員長	1番	高橋	秀明
委員	2番	佐藤	忠志
委員	3番	深澤	博幸
委員	5番	植村	敦
委員	6番	無量谷	隆
委員	7番	齋賀	弘孝
委員	8番	西澤	裕之

○出席説明員

町	長	野々村	仁
副町	長	岩川	実樹
教育	長	青木	順一
教育	次長	伊藤	一男

○議会事務局出席者

事務局	長	岡田	英樹
主	任	横山	薫

高橋委員長

本日の出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより第8回まちづくり常任委員会を開会します。
それでは、調査事項に入ります。

調査事項（1）、教育委員会所管、幌延町小中一貫校基本構想策定等支援業務についての件を説明願います。

青木教育長

私の方から最初に小中一貫教育についてということで進捗状況の方、簡単に説明したいと思います。

まず、最初ですけれども、2点説明、報告したいと思います。

まず、1点目、視察についてです。

お手元に美深町立仁宇布小中学校、パンフレット、カラーであるかと思えます。

7月20日木曜日ですけれども、教育委員さんと、あと町内の校長先生とで美深町立仁宇布小中学校を視察してきました。

全校児童生徒数は15名、ちょうど間寒別小中学校と同じということで、小中併置校になっております。

校舎内ですけれども、使用した木材の73%、これを美深町に広がる道有林、町有林の森林認証材を使用しております。

天井や床にはカラマツ、壁はトドマツの羽目板を使用しており、ウッドデザイン賞の受賞、あと大規模木造建築では国内初となるSGECプロジェクト、COC全体認証、これを認証しているということです。

総工費ですけれども、解体費も含めて5億5千万円程度ということになっています。

体育館ですけれども、体育館は既存の古いままの体育館を使用しております。

山村留学の特認校制度を使用しておりまして、令和5年度から町外から15名中11名を受入れております。

皆さん11名は、小学生は親と一緒に、中学生は寮というか、そういう所に住んでます。学校に入った瞬間ですけれども、ものすごく木の香りが充満していました。

暑い日でしたけれども校内はとても涼しく、子供たちの顔もどの子も明るく生活していたのが印象的でした。

パンフレットについては詳しく説明しませんので、後ほど御覧になっていただければと思っております。

2点目です。

小中一貫教育検討部会、2回ほど開いております。

前回の議会でお知らせしました、1回目の小中一貫教育検討部会ですけれども、メンバーは先日説明したかなと思います、校長、教頭、先生、警察、幌子連、児童クラブ、こども園の園長さん、PTA会長さん、北星園の園長さん、町内会長さん、それでメンバーを組んでおります。

前回1回目のときは、学校施設は一つに統合した方がいいんじゃないかと。

新築、建て替えとすること、新築の場合、まったく新たな場所は難しいことから、今の小学校か中学校のグラウンドにしたらいんじゃないか、開校場所については、中学校側は一部土砂災害区域のため危険性がちょっとあるので、小学校側のグラウンドを視野に入れ検討していった方がいいんじゃないかということで、そこまで1回目進んでおりました。

7月31日、2回目の検討部会を開催し、2点について協議をしました。

1点目、学校施設についてです。

学校施設の開校場所については小学校か中学校、又は別の場所かなということで開校を協議していただき、部会員の方から町内の地図を見ながら、様々なユニークなアイデアをいただきまして、最終的に今の幌延小学校の校区内に新築という案で落ちついております。

二つ目、義務教育学校と施設一体型小中一貫校、こんな話も出てきました。

義務教育学校の方は校長先生が一人、小中学校両方の教員免許を所持する必要がある教員を配置すると。

義務教育学校ですから小学校も中学校も両方行かなきゃなりませんので、両方の免許を持ってなきゃならない。

義務教育学校ですけれども道内でも微増してきております。今のところ道内24校です。施設一体型は4校となっております。

部会の方から義務教育学校の開校でもいいんじゃないのという話をいただきまして、しかしですけれども、義務教育学校とした場合、新たな校章、校歌の設定、条例の改正、校長、事務員、養護教諭などの減員、少なくなるんですね。

宗谷管内で小、中学校両方の免許を有する教員の状況がまだ不明確、どのぐらいいるのか分からない。

今私立の学校出てきてる先生が結構多いので、私立出てきたときは中、高の免許だけです。

教育大出ると小学校も取れますけれども、そういうのがまだどのぐらいいるのかも分からないと。

あと、これまで幌延小、中学校、両方の歴史と伝統、これがちょっと切れてしまいますので、歴史と伝統を引き継いでいきたいことなど、施設一体型小中一貫校よりデメリットがちょっと多いのかな義務教育学校の方という話し合いの結果になりました。

施設一体型小中一貫校開設に向けて検討を進めていくということになりました。

屋内体育館、給食センター及び特別教室などを施設使用室数、どのぐらい部屋が必要なのかなどについて本当は協議する予定だったんですけれども、ちょっと時間が足りなくなってしまう、もう夜の9時近くになってしまいましたので、次回の部会での検討ということになりました。

来月には3回目の部会を開き、検討を進めていき、次回、9月定例議会の教育行政説明などでまた報告していきたいと考えております。

それとともにですけれども、保護者、児童、生徒、教職員からの意見も徴取して、なるべく皆さんの幌延町内の学校ということで、皆さんの意見を聞いていきたいと考えております。

以上、私から2点、進捗状況ということで報告しました。

次に、次長の方から説明したいと思います。

伊藤教育次長

それでは、私の方から小中一貫校基本構想策定等支援業務ということで御説明させていただきます。

資料の方、A4横版とA4縦版と2枚ございます。

まずA4横版なんですけれども、こちらの方は以前もちょっとお示ししてたかと思うんですが、ロードマップということで、今後このようなことということで、7月現在における、今現在、こういうことになっているというようなところで、今後こういうふうの流れっていくというようなことで、イメージ化したものとなっております。

こちらの方、まず上の方、今、令和5年度になってますので、1番左側のところにおります。

今、教育長からも説明ありましたが、今、部会の方で検討を進めております。

あと校長会、教頭会、それから先生方、PTA、それから議員の皆さんということで、今、進捗状況等を御説明させていただきながら、御意見いただきながら進めているところです。

今後も、これらの検討事項については皆様とも共有していきながら進めていければというふうを考えてございます。

もちろん役場内の関係課との連携も密に進めていかななくてはいけないということで、建設管理課を初めとして財政当局とも連携しながらここは進めていくという形になるかと思っております。

今日お示ししておりますのが基本構想の策定等業務ということで5年度のところに書いてございます。

基本方針、それから基本構想、それからプロポ資料作成等ということで示してありますけれども、その他に視察研修、それから中間報告等と書いております。そして1番下が補正予算計上というような形で示してございます。

6年度以降につきましては真ん中にパターン1とパターン2ということでお示ししてございます。

パターン1につきましては、かねてからお話ししておりますR9の4月開校を目指しておりますということでお話しさせていただいておりますので、ここを目標に今進めているところですが、物理的な理由等でパターン2というようなところに行く可能性もあるかなということで、パターン2も示させていただいております。若干やはりずれ込んでいくようなパターンとなっております。

いずれにしましても、9年度開校を目指して進めていければということでイメージ図を作成してございます。

この後協議していただきます支援業務の方でコンサルさんが決まってきた、そのコンサルさんとの打合せ等を踏まえて、また、正式なロードマップ等についても作成していきたいと考えておりますが、今現状でのイメージということでこのロードマップを示させていただき、皆様と共有できればということでございます。

下の方に令和5年度の国の方針ですとか、施設の方向性というようなところでお示しし

てございますが、この辺は前回お示したものとほとんど変わってございませんので、後ほど見ていただければと思っております。よろしく申し上げます。

それでは2枚目の方です。

幌延町小中一貫校基本構想策定支援業務についてということです。

これまで検討部会等で協議をしましてまいりました。それを踏まえつつ令和5年度中に基本構想をまとめていくような形となります。

基本構想をまとめるに当たりまして、やはりその専門的な知識がないとなかなか構想もまとまっていけないということで、このたびの補正で業務委託させていただければということで、今回協議をいただく形になります。

コンサルさんが決まりましたら検討部会、それから先生方や保護者の皆さん、議員の皆さんの声を調整して、できる限り基本構想に盛り込んでいただくようなこともできるかなということで、このたびの協議とさせていただいております。

業務委託の内容につきましては、基本方針につきましては小中学校の現況のまとめですとか基本的な考え方、それから学校教育、特色ある学校づくりということで、この辺につきましては先般長寿命化計画等も策定してございますので、ある程度まとまったものがございますので、今後に向けてということで付け加えていければいいのかなということで考えてございます。

それから次に基本構想ということで、こちらの方、小中一貫校の教育についてですとか、小中一貫校の整備方針、それから小中一貫校の施設整備についてということで、校舎の必要室数ですとか屋内運動場をどうするか、それから屋外の運動場、防災施設、給食センター等について検討し、構想にまとめていくという形になろうかと思っております。

それから、今後、今、国の方の補助要綱にも書かれてますけれども、地域に開かれた学校施設ということで、仮定ですけれども、例えば児童クラブですとか文化系のサークルの拠点というような部分も構想の中でうたっていくような形になろうかと思っております。

それから建設形態及び建設予定地ですとか、既存施設をどうするかというようなところ、それから実際に今度、建物を建てていくのに必要な概算の事業費ですとか、今、前段お示ししておりますスケジュール感みたいなものも、この構想の中で盛り込んでいく形になろうかと思っております。

最後ですけれども、次年度以降、基本設計それから実施設計というような段階に入っていきますので、こちらも国の補助要綱の方にプロポーザルをやってくださいというようなことが記されているものですから、プロポーザルの検討、実施用の資料等の作成についても業務委託の中でできればなというふうに考えてございます。

実際に予算なんですけれども、こちらの方、今段階で見積りを基に計上させていただいてる金額が1,322万2千円ということで、8月の臨時議会をお願いするものとなっております。

最後、スケジュールについては先ほどロードマップの方で説明させていただいたようなことで考えてございます。

以上、簡単ですけれども御説明とさせていただきます。

御協議のほど、よろしくお願いたします。

高橋委員長

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

深澤委員

先ほど教育長の方から説明が若干あったんですけど、基本設計というか、今、補正予算にかかる中でのことなんですけど、どのような業者さんに委託しようとしてるんですか。

1社なのか、複数あったのか。

伊藤教育次長

お答えいたします。

こちらの方、建設管理ともちょっと打合せさせていただいておりますけれども、実績、校舎の改修ですとか耐震化ですとか、そういう設計をした実績のある業者さんを5社ほど示させていただいて、指名競争入札で契約させていただければと考えてございます。

深澤委員

この小中一貫校、北海道でも余り数が多くなくて、業者さんにとっての実績があるかないかということも大切なことだと思いますよね。

まして地域性というのか、先ほど説明した美深の場合と幌延町が全く地質も風土も違うし、その辺やはり専門業者というのは、相当吟味してやらなかったら、造ったはいいわ、幌延に馴染まないよみたいな話も出てくるんで、その辺はきちっと、業者さん選びを、金額だけの話じゃなくてやってほしいなどは思います。

それと、冒頭で教育長の説明があった義務教育学校なのか、もう一つでありましたよね。

それ、どちらでいくというのが今、教育長は前段は難しいって話になるんだけど、後段でいくのかっていうことなんですけど、その辺の見解はどうなのか。

青木教育長

この辺が2回目の部会でも非常に盛り上がったところで、それで時間掛かったんですけども、先ほど申しましたとおり、本当に義務教育学校だと、例えば令和9年4月スタートで、今までの幌延小学校、中学校の積まれてきた歴史とか伝統というのはゼロになってしまうんですね。

幌延学園、仮称ですけども、そういう名前になってまた新たにスタートしていくということですので、部会の皆様からいろんな意見いただいて、いやそれなら歴史途絶えるんだったら今のままで。施設一体型になりますと、そのまま、今幌延小学校、中学校ありますけれども、施設一体にして、例えばですけども、1階を小学校、2階を中学校というふうにして、それで今のままの校章と校歌はそのまま引き継いでいくという形ですので、こちらの方で進んでいったらいいんじゃないかと。

あともう一つが、すいません長くなって申し訳ないですけども、免許なんですよね。

小学校、中学校の両方の免許を持っていないと義務教育学校で働けないと。

僕なんかは小学校、中学校、高校持ってるんですけども、持ってない先生が結構いらっしやると。力がある先生がいても引き取れないというか、そういう弊害もあるので、デメリットの方が多いのかなということで、施設一体型で進んでいこうと、そういうふうに部会で協議されたところです。

深澤委員

ということは、結論として施設一体型でやるということでもいいんですね。

青木教育長

そのとおりです。

深澤委員

今回実施設計までいくのかどうか我々分からないんですけど、今回委員会ですか、PTAだとか町内会長とかという方々も、当然参加してるんですけど、今後、今、冒頭であれば、小学校の所でやるのかなと今そういうニュアンスで聞こえたんですけど、当然小学校のグラウンドを利用してやるということですよ。

であれば、その周辺、町内会に説明すべきでないかと思うんですよ。

というのは、建物が建ったおかげで風向きだとか騒音だとか、そういう問題も起きる可能性もあるんで、その辺の町内会の説明も十分していただかなかつたら異論が出る場合もあるかと心配するので、ぜひその辺の説明も行ってほしいなと思います。

青木教育長

部会でも同じような意見が出ておまして、町内会長さんからきちんとやはり周辺に説明して、なるべく家に影響ないというか、そういう所に造るよということと言われておりますので、今後場所とかはどこにするか、また検討していきたいと思います。

高橋委員長

ほかにありませんか。

無量谷委員

一応バリアフリー化という形で載ってますけれども、今までの学校は段差がひどく、階段が多いというような、どっちの小学校、中学校見てもそのとおりな感じなんですけど、その辺を徹底的にある程度時代に合ったバリアフリー化をお願いしたいなという感じがするんですよ。

それと、今、小学校の方で文化サークルが拠点としてやってるんですけど、土日、あるいは夏休み、冬休みの間は、そちらの方の閉鎖的に学校内に入れないということで、文化活動の拠点にはなっていないというか、平日のときでない駄目ですよという感じなんですけど、それらの条件もある程度、文化サークルの拠点という形を考えるなら、ある程度、土日一番できるような形の設計というか、場所を設定して、土日開放できるような設計にしてほしいなという感じがするんですけども。

青木教育長

次回、3回目できっと話し合いに出てくるかなと思うんですけども、バリアフリー化はもちろんこれは率先してすばらしいものにしていきたいなと考えております。

あと文化サークルの方ですけども、早来学園でしたか、あそこは町民の方が学校に、料理教室で家庭科室を使ったりとか、あと美術サークルで美術室を使ったりとか、あと工芸サークルで技術室を使ったりとかというふうにして、学校にどんどん入ってきてるので、今後の話し合いになるのでどうなるか分からないですけども、ぜひ、今度の新しい校舎もそうやって文化協会といいますか、文化サークルもどんどん入って活動できるような、そういう施設一体型というか、そういうのも施設一体型で造っていきたいなというふうに考えております。以上です。

無量谷委員

先ほど教育長は1階を小学校2階に中学校という形なんですけれども、やはりバリアフリーになれば段差とかエレベーター設置とか、そういうことも必要でないのかなという感じはするんですけれども、お金が掛かるけれどもその辺の考えも持っていかない駄目でないのかなという感じはするんですけれども。

青木教育長

委員言うとおりに、そのとおりだと思いますので、エレベーター設置していきたいと考えております。

高橋委員長

ほかにありませんか。

深澤委員

当然、小学校のグラウンド跡地を利用しようとしてるんですよ。

その間、グラウンドは使用できなくなるんだけど、その代替地というのは何かあるんですか。

青木教育長

正に、部会にも出ました。

小学校造ってるときに、今の校舎ではなくて、どこになるか分からないですけども新しい校舎を造って、その最中にグラウンドを使えないので、その際は、中学校のグラウンドとか、あと野球場の施設を使ったりとか、そういう所を使いながら、そのときにはやはり、小学生ですからスクールバス使ってきちんと送迎して、時間掛からないように配慮していきたいと考えています。以上です。

深澤委員

ちょっと細かいことなんですけれども、屋外でやる体育行事とか、そういうのも、わざわざ足を運んで行くということですか。

青木教育長

それも話が出まして、小学校もグラウンドが無くなるので、今やっている記録会とか運動会とか、ほかのグラウンドを使って、1年間をちょっと我慢してやっていかなければならないねという話は出ておりました。

高橋委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

先ほどの説明の中でちょっと何点かお伺いしたいことがあるんですけど、まずこの美深の小中学校見学に行った目的は何だったんですか。

伊藤教育次長

お答えいたします。

こちらの木質の校舎ということでC o C認定というものをちょっと確認したかったというのがまず1点と、それと問寒別の校長先生も一緒に行っていただいたんですけども、山村留学をやってられたということで、小中一貫校とはちょっと別なんですけれども、山村留学、問寒別という地域でも参考になるんじゃないかなということで、中村校長先生に

も同行していただきました。

1番は木質の校舎をちょっと見てみたかったということで、新しい木質の校舎をうちで造るとしたら、どこまで木質でできるかなというところの確認等を実際に目で見させていただいて確認したかったというのが今回の目的の一つです。

齋賀委員

問寒別で山村留学をやろうという話が委員会の中であるんですか。

伊藤教育次長

そういうことではなくて、今後、存続する中でそういう選択肢も一つ考えられるかなということで、たまたまこの木質の校舎を見ようと思ってお話をしたときに、うち山村留学もやってるんでというようなところだったので、それであれば、そちらの方もちょっと勉強もさせてもらえればいいかなということで、今回、中村校長先生にもぜひ見ていただければということで行ってみました。

齋賀委員

そもそも委員会は勉強不足で、行って初めて山村留学で生徒数15名のうち11名がよそから来てるよというのが分かったんですか。

それで今後の参考になるねという感想がその場で持たれたんですか。

青木教育長

山村留学は事前に知っておりましたけれども、文部科学省の方でいろんな特例を受けて小さい学校を維持していくという、そういう事業というか、特例ありますので、例えば今、仁宇布の方は山村でしたし、町というか海側の方は漁村の留学とか、あと奥尻なんかは奥尻高校存続のためにダイビングとかそういうのがあって、いろんな特例があるので、問寒別ぜひ続けていきたいので何かこう糸口ないかなということで、そのうちの一つとして山村留学を考えて見に行ったという感じで、どんな内容なのか説明を聞きに行ったということです。

齋賀委員

この経過概要がありますよね、美深の学校の。平成28年から始まったとして、在り方に関する懇談会、これが幌延町の令和5年だとしたら、令和3年10月にやっと校舎が落成になるという6年くらい月が掛かっての完成となると思うんですけども、幌延の場合だと、令和5年から始まったとして、もう6年もかからないですぐ竣工という予定になってるんですけども、この時代を考えたら、人だとか資材がそろわないとか、そういう無理な計画ではないかどうかというのは検討されたんですか。

青木教育長

仁宇布の小中学校は、これだけの時間が掛かったのは、先ほど言いました認証を受けるために、これは教育委員会の方も言ってましたけども、結構時間が掛かったということで、73%でしたか、それを取るために木材を細かく報告しなければならない、それで時間が掛かったということを言っていました。

ただ、ほか義務教育学校を視察してきた当別学園、3階建ての大きいところですけども、あの辺でいくと、こんなに時間は掛かってません。以上です。

齋賀委員

前回いただいたロードマップ、令和5年2月28日の常任委員会で初めて知らされて、それから、委員会2回目だと思うんですけども、そのときのロードマップによれば令和5年は2023年、この年だけが方針、構想計画での協議とか意見聴取の年だったんですよ。

今回はずっと、もう着工するまで方針、構想、計画、協議、意見聴取するというふうになったのは、なぜこういうふうに期間を延ばしたんですか。

伊藤教育次長

イメージ図ということで、最初に作ったものについてはそういう形になってますけれども、今回基本設計長く取ったということも含めて、基本設計の中でも意見を聞きながら基本設計に盛り込んでいければというようなことも考えていまして、あと、関係機関との協議も先ほど申しましたけれども、その辺もずっと続いていくということでここを修正させてもらったという形になってます。よろしくお願いたします。

齋賀委員

令和4年度に、先ほど説明したロードマップ、令和4年度に方針、協議、校長会、教頭、PTA、CS会議とやったという令和4年度の会議録を見たいので、委員会に提出してもらってもいいですか。

伊藤教育次長

やったというようなことではなくて、そういうふうにやっていきたいというようなイメージのロードマップだったので、話はしてますけれども、会議録等はありませんけれども、小中一貫の具体的な、先ほど言ったような中身として協議したのではなくて、小中一貫に向けてやっていきたいというようなお話を会議の中でしたというようなことでございます。よろしくお願いたします。

齋賀委員

それでいいですよ。

まちづくり常任委員会、2023年の1月末現在のロードマップということで、令和4年、2022年に方針、協議、校長会、教頭会、PTA、CSで会議しましたよという報告があるので、私は聞いているわけで、会議したという資料を見たいということで、今お願したんで、よろしくお願いたします。よろしいですか。

伊藤教育次長

用意します。

齋賀委員

次に、令和5年の教育行政執行方針で、教育長は学ぶ権利の保障ということで、1番目の丸で、9年間で育てたい子供像の設定や指導内容の系統化、指導方法の継続化など、小中一貫教育を力強く進めますというふうにお話ししていましたが、9年間で育てたい子供像の設定というのはもう終わったんですか。それとも、これを聞いてると先ほどの説明だと、そういうことを全てこの中の業務委託内容の基本方針の中で必要なことだと思うんですけども、それも全部業務委託者にやってもらうということになるんですか。

青木教育長

9年間で育てたい子供の姿ということで、これは全て町の教育目標、これにつながって

おります。

小学校、中学校、これは何年なるか分からないですけども、この開校まで教育目標が変わらなければ、持続可能な社会のつくり手となる子供、これを9年間でつくっていく、それを支えるために、自律、尊重、協働という、このキーワードを三つ、小学校、中学校で、それを基にして教えていくという、そういう力を付けた子供を9年間で育てていきたいというのが、先ほど教育方針で申し上げた9年間の育てたい子供たちということになります。

あと方法と内容については、それぞれ指導内容の方は、小学校、中学校一緒に、近くなりますので、例えば算数でしたら系統的にきちんと教える、英語も小学校の英語から中学校の英語にきちんと系統立てて教えるという内容、方法については指導方法になります。

小学校、中学校、指導方法がらっと変わったら子供たちも面くらいますので、なるべくでしたら小学校、中学校同じような教え方。そのためには中学校の先生が小学校に乗り入れて教えていくという方法、これを必要じゃないかということで指導方法、指導内容、それと9年間の目的ということでお示したところです。以上です。

伊藤教育次長

支援業務ということで委託しますが、全くゼロのところから幌延の教育とかそういうものを作ってもらおうということではなくて、今、教育長からもありましたけれども、教育長の方である程度その基本的な教育方針というのは持っていますので、それを文字にしたものもございますので、それを基に基本構想を作り上げていってもらおうということです。何も知らない業者がゼロから作るとかというものではありませんので、この町に合ったそういう基本構想という形で、それを作るのに支援をしていただくというような考えでございます。よろしく願いいたします。

齋賀委員

そう思って聞いたんです。

だから最初に幌延町で持っている教育執行方針の中で言った、9年間で育てたい子供像の設定と言ってるわけですから設定したのかと言ったんですよ。

設定してなかったらこの業務委託業者に何もお話できないわけですから、4月の時点、3月の時点でこれがなかったわけだから、設定するって言ってるんだから、無かったんですよ。だから今8月、3、4、5、6、7、8月まで設定したのかっていうことを聞いたわけです。

それがなかったら業務進みません。大体分かりました。

次に補正予算するよと業務。この業務の1、322万2千円ですね、見積りを基に出したというお話がありました、5社ほどあってね。

これ見積りはどこから出てきた見積もりなんですか。

伊藤教育次長

こちらの方、うちの町の方に来ていただいている業者さんの中から選定して、見積りの方を出していただいて、予算策定の参考資料とさせていただきます。以上です。

齋賀委員

これ、1、322万円の見積りの内訳というのは教えていただけるんですか。

どういふことで何ぼ、どういふこと何ぼで足したら1, 322万2千円だといふこと。

伊藤教育次長

先ほど言ったその基本方針ですとか基本計画ですとか、その辺のことですとか、あと会議の意見をまとめるのに一緒に会議に出てもらったりといふような部分も出てきますので、その辺の経費ですとか、その辺の経費を算定していただいた結果、この金額といふ形になってございます。

齋賀委員

1社が出した見積りといふことでいいんですか。

伊藤教育次長

予算の参考見積りといふことで2社にお願いしまして、安価の方の金額を計上させていただきます。以上です。

齋賀委員

2社に出してもらって安い方を決めたと。

残り3社が出てきてそれより安いところがあったら、そっちに行っちゃうかもしれないといふ今回の見積りだったんですね。もう2社でここが1番安いと分かったんだから。

それで、この基本支援業務、期間はいつからいつまでなんですか。

伊藤教育次長

補正予算を通していただいたらすぐ指名競争入札をかけまして、できるだけ早くやっていきたいと思っています。

工期につきましては2月ぐらいをめどに考えてございます。

その中でいろいろと協議して、中間報告等も踏まえて最終的な基本構想を固めていければと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

齋賀委員

業者が決まって、業者がまたいろんなことを調べたりするのに、またそれをよそにお願いして調べるよといふことはしてもいいですか。それとも、もうその業者、幌延の学校の情報とか、皆調べた上で策定するわけですから、その業者がまたよそにお願いして資料を作るといふことはないといふことと思つてよろしいんですか。

青木教育長

今あったとおり、部分的にはお願ひしますが、あとはコンサルといふかその業者にお任せして、そして、そのたびに共有しながら、これは要らないんじゃないか、要るんじゃないかとか、こういうのもあるよといわれたときに、部会、議会等でまた、協議させていただければなと考えております。以上です。

齋賀委員

先ほど同僚議員も聞いていましたが、これプロポーザルで基本設計、実施設計の資料を作るんですね。

だから実施設計、基本設計になったときはまた改めて業者選定になるといふふうに思つてよろしいですね。

伊藤教育次長

議員おっしゃるとおりでございます。

プロポーザルのための資料を作っただいて、その後、また、新たに基本設計、実施設計のプロポーザルをやって、業者さんを新たに決めていくというような形になろうと思います。よろしくお願いします。

高橋委員長

ほかにありませんか。

深澤委員

二つ、ちょっと質問するの忘れたんだけど、グラウンドのボーリングというのはやる予定なのか、そうでないのか。

それから、計画でいくと、令和10年度に完成の予定なんですけど、現在、児童は該当しませんよね当然。これ以降の方が新しい小中一貫に該当してくるわけで、その人たちの説明とか、あと、転校してくる児童、それが義務教育、普通の小学校に入学してた子供がいきなり小中一貫に入ってきたときの対応というのはどうされるのか。

伊藤教育次長

今、こども園にいる子たちという形になってきますので、その辺も踏まえて、こども園の保護者等にも説明をしていかなければいけないなということは考えてございます。

それからボーリングの関係でしたか、こちらの方につきましては実際に基本構想の中ではやらないんですけれども、基本設計の中でやっていく形になろうかなというふうには考えてございます。

青木教育長

転校生ですけれども、義務教育学校だとちょっと教え方が変わったりとかするんですけれども、この施設一体型小中、今までの小学校、中学校と同じですので、転校生が来ても前の学校で学んできた後というか、同じようなことを小中学校で勉強していますので、その辺は問題ないかと思います。

深澤委員

これは廿日市市の資料なんですけど、デメリットのところに、やはり小学生が中学生を怖がるというデメリットもあるということがあるんですよ。

だから、今、教育長から説明受けたんですけど、やはりその辺のリスクというか、それから、小学校と中学校、当然今まで習慣というか違いますよね。その辺をどう説明していくのかというのは、ちょっと疑念に残るんですが。

青木教育長

小学校と中学校とアンケートを保護者にとったときも、確かに小学校、中学校一緒になって、中学生と小学校が一緒になってどうなるのか不安だという、そういう意見も確かにありました。

ですから、時間掛けて中学校3年生が中心になって、そして学校行事を進めるのか、あるいは小中分かれてますから、小学校、中学校全く別に、小学校は児童会、中学校は生徒会というふうにして、全く分けて進めていくのか、その辺はこれから部会の方でも話し合っていていたり、先生方の意見もちょっと聞きながら進めていきたいなと。

ただ私の理想としては、中学校3年生が小学校1年生の手を引っ張りながら登校するという、何かそういう後ろ姿を。

ただ、どうですか、小学校、中学校でいくと、今の幌延中学校の子供たちからそういう怖いとか、そういう子供たち、あんまりないんじゃないかなど。何か優しい学校というか、日本一温かい学校つくってるようなので、（深澤委員：都会とは違って、いじめはないとは思いますが、出てきたらちょっと問題あるかなと思って。）

高橋委員長

ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

無いようですので、教育委員会所管の幌延町小中一貫基本構想策定等支援業務につきましては、これにて終わらせていただきます。

次にですが、小中一貫校の件について教育委員会が9月下旬から10月中旬、まだ時期的にははっきりしていませんが、石狩市の厚田学園を視察に行くというお話を聞いています。

まちづくり常任委員会としても視察に同行し、情報を収集したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

よろしいですか。

反対意見がありませんので、委員会全員で視察することにいたしました。

よろしくをお願いします。

日程については、決まり次第皆様に御報告します。

予算については、9月の補正で対応することにします。

最後に、その他で皆さんから何かありませんか。

深澤委員

今、視察の件についてなんですけど、規模的にはどのような規模なのか、どういう学校なのか、これちょっと。

幌延似通ったところ。

伊藤教育次長

厚田の学校で、こちらの方、幼保小中一貫で幼稚園、保育所も入った形の小中一貫で厚田学園ということで今、名前を変えて、校舎新しくなっていますので、ぜひ見ていただいて、参考にいただければと考えてございます。（深澤委員：今、当別町）

今の石狩市なので、石狩市立厚田学園という形になります。よろしくをお願いします。

高橋委員長

あと、ありませんね。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

無いようですので、以上で第8回まちづくり常任委員会を終了します。

どうも御苦労様でした。

ありがとうございました。

（14時50分 閉 会）

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 高橋秀之

以上、記録する。

事務局長 岡田英樹